⑺　Time-limit for certification : 12 : 00, August 26, 2024
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00, September 5, 2024
⑼　Contact point for the notice : NOMURA Asuka, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan TEL 03―3581―0714
E-mail ml-sys-chotatsu@ndl.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年７月５日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　北村　　実
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　54
⑵　借上等特定役務及び数量
令和６年度「世界青年の船」事業実施に伴う旅客船の定期傭船、運航委託業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（運送）」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
３　入札書等の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第２係　山田　莉紗　電話03―5253―2111　内線82324
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原則、「電子調達システム」に掲載する。
⑶　入札説明会の開催日時及び場所等　令和６年７月19日午後２時30分～
入札説明会に参加しようとする者は令和６年７月18日午後３時までに以下へ入札説明会参加の旨を連絡すること。
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府政策統括官（共生・共助担当）青年交流第２担当　電話：03―6257―1433
⑷　入札書等の受領期限　令和６年８月28日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　令和６年９月５日午後３時　内閣府庁舎１階第２入札室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KITAMURA Minoru Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 54
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Time charter and vessel's operation management of a passenger vessel in executing the "Ship for World Youth Program" FY2024, 1 unit
⑷　Fulfillment period : According to the bid explanation form
⑸　Fulfillment place : According to the bid explanation form
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C "offer of services etc (Delivery)" in terms of the qualification for participating intenders competitive bidding by the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2022, 2023 and 2024
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for Tender : 5 : 00 pm. 28 August 2024
⑻　Contact point for the notice : YAMADA Risa, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82324

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年７月５日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　北村　　実
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　54
⑵　借上等特定役務及び数量
令和６年度「東南アジア青年の船」事業実施に伴う旅客船の定期傭船、運航委託業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（運送）」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。